

令和5年度相談支援従事者現任研修のインターバル②について

課題①自立支援協議会への参加 課題②地域資源の調査

①自立支援協議会への参加について

各区で毎月自立支援協議会を開催しています。区によって運営会議や定例会議など、開催内容が異なっています。

協議会への傍聴をご希望される場合は、協議会の日程に合わせた参加となります。協議会の傍聴ができない場合は、各区の基幹相談支援センターにて、各区の協議会の体制や活動内容などの説明を行います。

②地域資源の調査について

事前に地域アセスメントシートの調査項目を調べたうえで、各区の基幹相談支援センターを訪問してください。

方法：堺市相談支援ネットのウェブサイト→情報を調べたい→事業所情報
WAM-NETの事業所情報などでお調べください。

**下記の「申込先」総合相談情報センターに連絡してください。
各区基幹相談支援センターでの受入れ日時を決定します。**

- 令和5年4月の手帳所持者は以下です。
身体障害者手帳 35,120人 療育手帳 9,190人
精神保健福祉手帳 11,535人 自立支援医療（精神通院） 20,019人
- 基幹相談支援センターは各区7か所 + 総合相談情報センター = 8か所（委託）
- 市町村の地域生活支援事業の相談支援 = 8か所（委託）
- 地域生活支援拠点 面的整備
- 主任相談支援専門員 41人 など…

«申込先»
特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット
総合相談情報センター
TEL 072-275-8166

ご連絡
お待ちして
います

※ 「現任研修のインターバル②の受入れについてとお申し出ください。